



# 筑紫野市

## 教育振興基本計画

### を策定しました

#### ●筑紫野市の教育の7つの基本目標

- 目標1 人権尊重のまちづくり
- 目標2 子育て支援の推進
- 目標3 学校教育の充実
- 目標4 青少年の健全育成
- 目標5 生涯学習・社会教育の推進
- 目標6 歴史・文化の継承と振興
- 目標7 スポーツ・レクリエーションの推進

教育委員会は、教育基本法に基づき「教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、市の最上位計画「第六次筑紫野市総合計画」で掲げる施策の中から教育に関するものを基本目標として位置づけており、令和2年度の教育委員会の総合的な計画となっております。具体的な取り組みについて紹介します。

●問い合わせ先 教育政策課

#### 目標1 人権尊重のまちづくり

●人権教育および啓発の推進  
人権・同和教育の推進、市民の理解を深めるための啓発、地域の啓発サポート・養成などに取り組みます。

#### 目標2 子育て支援の推進

●幼保サービスの充実  
放課後児童健全育成事業を推進します。

#### 目標3 学校教育の充実

●教育環境の整備  
老朽化した学校施設の整備やICT教育の充実に適した設備の整備を促進します。



小中学校のタブレット端末導入など、ICTを活用した教育を推進します

#### ●教職員の資質の向上

バランスのとれた教育活動、課題対応、学校経営のための研修・研究や、人権・同和教育研修の充実を図ります。また、教職員の働き方改革を推進します。

#### ●確かな学力の育成

児童・生徒の学力に応じて指導方法を工夫・改善します。また、小中学校の外国語教育、ICTを活用した教育を推進します。

#### ●豊かな心の育成

いじめ・不登校のための指導体制を構築します。また、読書活動を推進し、学校図書館を充実させます。

#### ●健やかな体の育成

体力向上プランの実施により健康な体を育成します。



規則正しい生活や給食残菜率の減少により体力向上を図ります

#### ●特別支援教育の推進

個別の教育支援計画・指導計画を充実させます。

● 地域との協力体制  
コミュニティ・スクールの活動を充実させます。

● 就学の支援  
経済的理由で支援が必要な人の就学・進学を支援します。

**目標4 青少年の健全育成**

● 青少年の学習機会、体験活動の充実  
子どもが主体の事業を推進します。

● 青少年の居場所づくり  
安全・安心な青少年の活動拠点づくりを促進します。

● 青少年の指導者育成  
リーダーとなる子どもや指導者を育成します。

● 環境浄化活動の推進  
学校、家庭、地域と連携し、青少年健全育成を推進します。

● 青少年の悩み相談の充実  
青少年を取り巻く問題の解決を図ります。



竜岩自然の家などで進める生涯学習

**目標5 生涯学習・社会教育の推進**

● ニーズに応じた学習機会の充実  
魅力ある学習機会や情報を提供します。

● 生涯の学びを地域で活かせる人づくり  
人材育成と地域交流を推進します。

● 異文化理解の推進  
異文化交流を推進します。

● 社会教育施設の充実  
安全・安心な学習施設を整備し、効果的な管理・運営をします。また、老朽化した設備などの計画的な更新をします。

● 読書活動の推進  
市民図書館の図書資料の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。



移動図書館車「つくしんぼ号」を電動昇降リフト付きのバリアフリー対応車両に更新します

**目標6 歴史・文化の継承と振興**

● 文化財の保護  
文化財指定を推進し、文化財の保護・継承をします。また、文化財資料の公開を通じて文化財愛護精神を醸成します。



6月、市内文化財10項目が日本遺産に認定(写真は塔原塔跡)

● 文化財の整備と活用  
計画的な史跡整備事業を推進します。

● 歴史学習の機会提供  
学習支援を充実させます。

● 文化・芸術活動の推進  
「人形劇のあるまち」の推進、文化会館を拠点とした活動の促進などを通して文化・芸術を活性化します。

**目標7 スポーツ・レクリエーションの推進**

● スポーツ施設の充実  
スポーツ施設・設備を充実させ、施設の管理・運営の効率化を図ります。

● 年齢や体力に応じたスポーツの振興  
スポーツ普及活動の推進、体育施設利用の促進をします。

● 指導者・ボランティアの養成  
指導者・ボランティアの養成、スポーツ情報の発信に努めます。

**新しい教育委員を  
紹介します**

前任の西村 幸子さんの任期満了に伴い、牛川 由美さんが教育委員に就任しました。

教育委員は、教育委員会の会議で教育行政の重要施策などを審議し、教育に関する基本的な方針の策定などの職務を行っています。

● 任期 6月23日～令和6年6月22日



牛川 由美さん